

岩倉使節團の見た米歐の光と翳

——初代ドイツ公使青木周藏の陰の役割——

小堀 桂一郎

一 『米歐回覽實記』の榮光

岩倉使節團の日本文明史上に於ける功績とその意義については既に十分の検証と研究が爲されてゐて、今ではそこに新たに付加へるべき知見も解釋も、殆ど出盡してしまつてゐると言つてよいだらう。本稿の試みも學界への新たな寄與を自負する如きものではなく、謂ふ所の落穂拾ひの類に過ぎないことは筆者がよく心得てゐるつもりである。

岩倉使節團の事蹟を考察するための最高のものであると同時に一般讀書人が専ら依據すべき點で唯一のと言つてもよい文獻は、是も言ふまでもない事ながら、久米邦武編『特命全權大使米歐回覽實記』（明治十一年十月太政官記録掛刊行）であり、此書は現在岩波文庫（全五冊、昭和五十二年—五十七年）に收められ、頻りに増刷を重ね、入手は容易である。この文庫本には田中彰氏による詳細な校注・事項注・解題

が付せられてをり、右に言ふ最高文獻なる所以、唯一と呼んでは言ひ過ぎの恐れはあるが當面その様に扱ひたくなる理由についても周到な解説がある。本稿もこの文庫版に依據してゐる以上、田中氏が述べてをられるこの文獻の成立に關はるなか／＼に複雑な經緯と史料としての性格付けについては該文庫版に於いて説明濟との前提を置いて取掛ることとする。

昭和三十年代といへば既に半世紀の昔のことになり、その時間的距りを思ふだけでもいささかの感慨に驅られるのだが、停戦直後から七年近く續いてゐた占領行政による自由の束縛（發賣禁止措置を伴ふ出版物の檢閲）から解放されて數年を経た頃であるから、日本の學界も各領域に互つて戦中戦後の疲勞から立ち直り、何やら明るさと活氣を取り戻しつつある時期だつた。この時、これはハーバート・ノーマンが唆かし、それを受けて學界で勢づいてきた左翼、

及び占領利得權の旨味に群がる戦後民主主義の贊美者達、それを見て勝ち馬に賭けようとして蠢動を始めた駆け出しの歴史學者・社會科學者達の路線に對する反駁として、といった意識と結びついてゐた記憶があるのだが、近代史を視るに當つての比較文化史的視點の魅力が一部の研究者達を強く捉へるといふ新風が生じた。

比較文化史的視點とは何か。それを簡単に言へば、一國の、差當つては我が日本國の歴史に於ける近代化の過程を考察するには、概して日本國の内部に生じた諸現象に眼を注ぐだけでは、それがどんなに細心精緻の分析であらうとも既に原理として不十分である。それは、「世界史の流れの中で日本」といふ廣い視野の設定を常に要請する。又その「比較」といふのは狹義での比較文學研究といふ時の如き、諸國民の文學活動に關はる諸現象間の影響關係を實證的に檢證するといふ意味では必ずしもなく、世界史といふ一つの共通尺度を宛行つてみての上で、各國民の廣範圍の文化現象（政治史・經濟史に限定せぬといふ意味合ひが濃い）の展開を（當然先後・遲速の等差は認めるにしても）並行的に眺めてみようとの要求に發するものだった。一つの共通尺度を宛行ふといつても、それは彼我の歴史的諸現象の評価に際して共通の「普遍的」價值基準を以て裁斷するといふ意味ではなく、異なる諸文明の夫々に内在する價値の範疇

をそれとして承認した上での相互の比較考量により、夫々の文明の個性やその限界が更に判然と認識できるであらう、といった一種の作業假設としての方法論なのだった。

この方法論を掲げて、上記の占領利得權者の左翼の歴史觀と對決する形で幕末維新期以降の所謂文明開化の歴史に取組んだ或る學問研究の一派にとつて、岩倉使節團の事蹟はまさに打つて付けの研究材料であり、その事蹟の全貌を限なく映し出して見せてゐる久米邦武編の『特命全權大使米歐回覽實記』は最高の文獻、おそらくはそれ自體を以て第一次史料と見做し、扱つて然るべき研究對象であつた。筆者も初心の一員としてそこに加つてゐた上記の比較文化といふ方法に依據して作業を進めてゐた學派の中での『米歐回覽實記』の評価の高さはたいへんなものだった。個人として見れば、専門も關心領域も既成の業績も種々様々で一見しては何處に共通點があるのか分らない様な人々の間でも、『米歐回覽實記』に捧げる稱贊と評價の高さといふ一點だけで、それが共通項として話が通じた。そんな印象すらあつた。

因みに記しておく、安政の開國から維新の文明開化期にかけての國の動きを、當時筆者の屬してゐた研究者集團では、概して「近代化」運動と呼ぶことが多かった。筆者はこの呼名に對して多分に疑問を覺えながらも、他に直ち

に呼び替へるべき名も思ひ浮かばない故に自分でも結局「近代化」の名を使用してゐた。然しこの名は日本の近代が開國維新时期に始まつた運動であるかの様な、従つてそれ以前の江戸時代後期すらが「近代以前」であつたかの如き誤解を喚び起す恐れがある。それでは、市民革命として十分なものであつた明治維新云々を口癖とする左翼の進歩主義一派の謬論と同じ穴の貉となつてしまふ恐れがあらう。現象としては日本文明の廣い範圍に互つて生じたその性格の西歐化とだけ呼んでおけばよいからゐなのだが、それでは又この國民運動の性格の外からの影響の一面のみを強調した捉へ方になつてしまふであらう。

此の命名にまつはる不備や不満は、一つには「近代」といふ時代區分をどう解釋するか、或いは端的に「近代」の概念をどう捉へるかにもよるものである。更には「近代」から遡つてそれ以前の近世、中世、古代又は上代といった從來通用の時代區分をどうするか、そのままでもよいのかとの問題にも關つてくる。現時點での筆者の時代區分觀は、國史に於いては上代と近代との二分法で宜しい、即ち鎌倉時代以降の日本は西洋の文藝復興期に約三百年先んじて近代に入つたのであり、西洋史の枠組を借用して「中世」なる過渡期を設定する必要はない、との判然した判斷を有してゐる。だが、昭和三十年代の「近代化」運動研究の盛行

期には筆者の見はまだそこまでは判斷が定まらず、安土桃山時代以降を近代と見る、といふ様なところであつた。それでも當時通念とされてゐた、開國維新時代の動向を指して近代化と呼ぶといふ風潮との間には距りがあつた。

而して、上記の所謂日本近代化運動の研究が進展し、成果も次々と公表されてゆくうちに、筆者が今述べた様な疑問が次第に多くの人の共有するものとなつて行つたのではなかつたかとの感想が生ずる。これは漠然たる印象に基いての觀察であつて、決して責任の持てる證言といふ次元の話ではないのだが、どうもさうした印象が濃い。そしてその様な近代化の概念についての疑問は『米歐回覽實記』といふ文獻の解讀が精密化してゆくにつれ、それに伴つて多くの人の腦裡に浮上してきたものである。どうしてさういふことになるのか、その構造は本稿の中でも後に若干それについて語るであらうが、豫め簡単に言つてしまへば、岩倉使節團巡歴當時の歐米と日本との文明の便利化の程度の時差は、それほど大きなものではない、ほぼ四十年くらゐの先後の差でしかない、との一行の發見と感想が指摘できる。その事と直接繋るかどうか、これも明白ではないが、一の挿話として次のことになつておいてもよいかと思ふ。

上記の「近代化」過程の研究の盛行は昭和三十年代のことだつたが、そのさ中ともいへる昭和三十六年に、日本研

究の學者として令名高かつたエドウィン・ライシャワー氏が駐日アメリカ合衆國大使として東京に着任した。學者外交官としての氏の來日は當然日本の學界・論壇の歡迎するところであり、氏も日本人學者に伍して時の論壇に積極的⁽⁵⁾に發言を開始し、その活躍ぶりはなか／＼に眼覺しいものがあつた。特に注意を惹いたのは、昭和三十八年六月『日本フォーラム』に載つた『日本の民主主義』と題する數人の日本人學者との座談會記錄での氏の發言だつた。

ライシャワー氏によれば、——近代日本の民主主義は明治の自由民權運動の中で胚胎した、固有の自然發生的思想運動の所産であり、明治憲法に見られる民主主義的要素はこの思想運動に由來する日本國民の正統的な精神的達成である。それはアメリカを含む西歐文明諸國の價值觀とは極めて自然な共通性を有するものである故に、現在の日本が所謂西側の民主主義文明諸國の一員となつてゐることも亦至つて自然のなりゆきなのである——。

これは左翼陣營の振り回す明治維新の革命未然論、乃至歐米からの「借着」としての近代化論（故に自分達の主張する社會主義革命の路線に添つて更に借着を重ねさせようとする倒錯を犯すものなのであるが）に對する明確な反措定であつた。

ライシャワー氏はこの見解を學者としての良心に則つて

公正な立場から述べたのであつたらうが、何分アメリカ合衆國の國益に責任を擔ふ外交官としての立場が衆目に明らかなることを承知の上での發言であつたから、これは昭和三十五年の日米安保條約改定以後の日米關係の緊密化を踏まへての、時代の政治的要請にも都合よく對應するもの⁽⁶⁾に見えた。そこで左翼陣營からはこれを「ライシャワー攻勢」などと呼んで、米帝國主義が反安保騒動を煽つたソ連に對抗して日本を西側陣營に取込むための捲返しであるかの様に中傷する罵聲も賑やかだつた。

『米歐回覽實記』を最上の文獻として「近代化」過程の比較文化史的研究に従事してきた者の眼から見れば、ライシャワー氏の史觀は別段創見的なものといふわけではなかつた。その史觀の陰に政治的・外交的下心が隠れてゐようとゐまいとそれは忖度の限りではない。日本に於ける民主主義の思想の成立をどう見るかといふ點で自由民權運動の重視にはや、淺見の不満を覺えるものの、それは日本の學界の研究成果の部分的反映として致し方なく、全體としてまあ穩健妥當なもの⁽⁷⁾と稱してよかつた。もちろん市民革命の未然だの偏歪などを喚き立てる左翼史家のそれよりははるかによかつた。そしてライシャワー氏の提示する近代日本史觀に（それを攻勢だの反動だのといつて騒ぎ立てた左翼の恐慌ぶりは全くの論外だが）接して、その視點を特に歡迎す

るでもなく、貶斥するでもなく、至つて冷静に對處して論じてゐた若手の研究者達の公正な史的感覺は、結局は『米歐回覽實記』の著者に學ぶことによつて身につけたものではなかつたかと今にして思ふのである。それが本稿の着想の動機の一つでもある。

二 岩倉使節團の先蹤者達

久米邦武『米歐回覽實記』を教科書として文明開化期に於ける西洋文明移入の歴史を研究した人々は、先づその紀行文學としての久米の觀察の細心精緻なることと、それを表現する文章の語彙豊富で明晰な筆勢に惹きつけられた。米歐大陸諸國の諸々の文明の施設・制度・地理・社會現象についてあれだけの綿密な觀察と聽取を實施し、その結果を實に疲れを知らぬ精力を以て詳細に文章化しながら、一向に退屈を感じさせない筆力には唯々感嘆するより他なかつた。

紀行文學作家としての久米の成功の華々しさは、ともすれば岩倉使節團の視察旅行自體の成功と同一視された。この様に言ふと、それは表現が内實を上廻つてゐる、との意味になりさうだが、この様な見方は必ずしも不當なことではなかつた。外交使節としての岩倉一行は、アメリカに於いて、條約改正交渉の機未だ熟せざるに、早まつて獨斷專

行の一步を踏み出してしまふといふ様な明らかな失策を始め、いくつかの不手際や不用意の失敗を犯し、ロンドンでは詐欺師にたばかられて金銭的な思はぬ失費を招くなどの手拔かりもあつた。ロンドンでの失敗については、(條約は結び損なひ金とられ世間に對しななといわくら)といつたなか／＼にうがつた狂歌が當時流布した由で、痛いところを突いてゐるが、もちろん使節團の事蹟に對する致命傷といふわけではない。ただ『回覽實記』の文學的達成の見事さが、使節團に必ずしも無いわけではなかつた使命達成の消極的な面を掩ひ隠したといふことはあつたであらう。そして筆者が、實績との均衡を缺くほどの『實記』の過褒を不當なことではない、と見るのは、一行の當然評價されて然るべき積極的な功績の面は正にこの久米の麗筆を以てしてその十全の輝きを發揮することができたことを全面的に肯定するからである。

實際岩倉使節團の事蹟への評價の高さは、久米の文章力に據つてこそ確立したといふ面が強い。そしてその事に苦情をつける謂れは全くないのではあるが、やはり以下に述べる如き一沫の保留條項もこの際注しておいてよいかと考へる。

使節團の派遣の事情に關する論述で必ず引用されるのが、太政大臣三條實美の邸で催された使節團壯行の宴の席上、

三條自身が讀み上げたものだといふ送別の辭の中の次の如き一節である。

〔外國ノ交際ハ國ノ安危ニ關シ、使節ノ能否ハ國ノ榮辱ニ係ル、今ヤ大政維新、海外各國ト竝立テ圖ル時ニ方リ、使命ヲ絶域萬里ニ奉ズ、外交内治前途ノ大業、其成否實ニ此舉ニ在リ、豈大任ニアラズヤ（中略）、行ケヤ海ニ火輪ヲ轉ジ、陸ニ汽車ヲ輾ラシ、萬里馳驅、英名ヲ四方ニ宣揚シ、無恙歸朝ヲ祈ル〕

何とも華麗な修辭であり、遠い昔の他人事でありながら、讀んでみて少しく氣恥づかしくなるほどの驕語である。そしてこの美辭麗句を連ねた潑刺たる送辭に見事に照應する形でもたらされた答辭としての報告書が久米の『回覽實記』であつた。送る言葉と答へた復命書との間に生じたこの絢爛たる唱和に接するにつけ（文章は經國の大業）といふ古諺が、一沫の皮肉を伴つて口邊に浮んでくるのを覺える。

久米の視察報告書の非常なる「文學的成功」は、必ずしも慶祝一方とは云へない或る副次的な效果を生んだ。それは一行の得た米歐の風物と文明の景觀の印象があまりにも新鮮に活氣を帯びて寫されてをり、觀者の活潑な好奇心の如實な反映として敘述されてゐるため、彼等が國民を代表して「日本人として初めて」の珍しい體驗をし續けてゐる

かのような印象を與へてしまふことである。考へてみれば彼等の出發は明治四年十月であつた。そしてこれは一定の目的を有する日本人の組織的集團が自らの意志で米歐に渡航した最初の例ではもちろんなかつた。天保十二年（一八一四）から嘉永三年（一八五〇）まで、思ひがけぬ運命のいたづらでアメリカに滞在し、英語に熟達してしまつた土佐漁民の中濱萬次郎の例は海難・漂流の結果であるから番外としても、萬延元年（一八六〇）には安政の日米修好通商條約批准交換のため幕府使節新見正興らが米艦ポーハタン號で渡米し、隨行として木村喜毅、勝麟太郎らが自ら軍艦咸臨丸を操つて米國に渡航してゐる。

翌文久元年（一八六二）には同じく幕府の遣歐使節として外國奉行竹内下野守保徳が英艦オーディン號でイギリスに渡り、翌文久二年（一八六二）には幕府は初めての海外留學生として榎本武揚、津田真道、西周らをオランダに派遣してゐる。

幕府のみならず、文久三年五月、長州藩は伊藤博文、井上馨等五人をひそかにイギリスに留學させ、元治二年正月（一八六五、四月から慶應元年）には薩摩藩が幕府の眼をかすめた密航の形で十五人の留學生をイギリスに送り出す。その翌年慶應二年四月には海外渡航の禁令が解かれて民間の渡航者が急増し、十一月に幕府自身がパリの萬國博覽會に

將軍慶喜の名代として水戸の徳川昭武を派遣する。昭武は博覽會閉幕後は西歐五箇國に親善訪問、更に留學生としてパリに留まり、歸國は明治元年十一月、慶喜の大政奉還の報を受けて後の事である。つまり短い期間ながら徳川幕府はその最末期には既に西歐主要國との間に親善外交を展開してゐた。

個人を例にとつてみても、海外経験者の代表格たる福澤諭吉は、萬延元年に木村攝津守の従僕名義で咸臨丸での渡米を皮切りに、文久二年竹内保徳一行の幕府遣歐使節團に翻譯方として隨行し、歸國後には名著『西洋事情』を著すほどの充實した見聞を持歸り、更に慶應三年一月幕府遣米使節小野友五郎の一行に隨行して再度渡米、此の時多くの原書を購入し持歸つてゐる。即ち福澤個人としても十分に米歐を回覧したと言へるほどの海外體驗は積んでゐた。

現に使節團の成員の中で久米邦武と共に旅中の歴訪所見を（審問筆録）する役を仰せ付けられてゐた畠山義成は元薩摩藩士で、右に記した元治二年の薩摩藩英國留學生の中に杉浦弘藏の變名で加つてをり、慶應二年には仲間の森有禮、吉田清成らと行を共にしてアメリカに移り、吉田と同じくラトガース・カレッジを卒業、修士號を取得して明治四年に歸國してゐる。その年に岩倉使節團の隨員を仰せ付けられるのだから、畠山にとつては米國も英國も過日離れ

たばかりの土地への二度目の渡航経験となる。

パリに於いても、是亦薩摩藩英國留學生の一員だつた鮫島尚信^{ひさのぶ}が、一旦歸國した後明治政府派遣の外交官第一號として明治三年十月、イギリス・フランス・プロイセンの三箇國の領事々務を兼任する少辨務使に補せられて着任し、主にパリで外交折衝に當つてゐた。使節團がロンドンからパリに移つた明治五年の十一月には辨理公使に昇任した公的身分を以て一行をカレー港の埠頭に迎へてゐる。パリには折から全くの民間人である文人成島柳北も滞在してゐて、一日の長ある（正確には十五日）⁽⁹⁾ 在佛先輩として使節團員のパリ見物につきあつてくれた。因みに慶應二年のパリ萬國博覽會以後、明治初年には商人層を主流とする日本人でパリに滞在してゐた人数はかなり多かつたらしく、岩倉使節團が初めてパリを入念に視察し、記録を残した日本人だつたといふわけではない。中には幕府外國奉行だつた栗本鋤雲の如く、慶應三年から明治元年にかけて一年弱の幕命によるパリ駐在の経験から『曉窓追録』⁽¹⁰⁾といふ短い質の高い最新フランス情報を明治二年に出版してゐた先例もあつた。

同じ様に使節團が明治六年三月パリからベルギー、オランダの旅を経て新生ドイツ帝國の首都ベルリンに到着した時にも、此をベルリン驛に迎へたのは（在府ノ辨務使、

書記官、及ヒ在留學生マテ、ミナ」といふ次第だつた。學生達はその指導教授から（大學當局の意を受けてのことであらう）、極東の故國より政府派遣の公的使節團が到着されるのだから大學を休んででもよいからお迎へにゆけと諭されて遠近から馳せ参じた、といふことだつた。それを聞いただけで、久米は、ドイツの國民的氣風は他の西歐諸國とはかなり違ふ所がある様だと、鋭敏に感じ取つてゐる。

ベルリンの在府辨務使とは前記のパリ駐在・英佛獨三國兼任の鮫島尚信である。書記官とは此年一月にそれまでのドイツ連邦留學生總代の身分から拔擢されて現地在留のまま官途に就き、外務一等書記官心得となつてゐた青木周藏である。

〈在留學生〉に就いては若干の注記が必要だらう。此は全面的に『青木周藏自傳』⁽¹⁾に依據して記しておくのだが、青木は長州藩に在つての青年時代の蘭學修業中に、現今世人の敬重する事大なる蘭方醫學なるものは大半がドイツ醫學書を祖述せる以外のものではない事を見抜いてゐた。當時精密自然科学の最尖端の如くに思はれてゐた醫學に於いて、オランダ人の最も尊崇する模範がドイツの學問であるならば、醫學以外の分野でもドイツの學界は日本人が専心學ぶに足る實績を有するものであらうとの見當をつけた。そこで留學のための海外渡航の禁が解かれるや、幕臣を始

め西南雄藩の志ある青年達が競つて英、米、佛三國への留學を希望したのに對し、青木は自分一箇の判斷を以て確乎としてプロイセン國への留學を藩（當時藩主は毛利敬親）に請願し、漸く許可が降りた。青木が土佐出身の萩原三圭と共に長崎から出發したのは明治元年十月だつたが、同行してくれたプロイセンの領事リヒャルト・リンダウが旅中病氣に罹つてフランスでの滞在が長びいたため、結局パリからの汽車の旅でドイツ國境に入つたのは出發から半年後の明治二年四月二日の事だつた。

青木の留學の表向の目的は萩原と同じく醫學修業であつたが、彼は當初から祕かに政治學、といふよりプロイセンの國家體制の研究を志してゐた。明治三年の春長州藩の山縣有朋と御堀耕助がベルリンに視察に訪れた時にも、青木は山縣に向つてプロイセンの軍制の優れたる點を熱心に説き、此の國に倣つて日本でも國民皆兵の徴兵制を實施すべき事を論じて山縣の傾聽を得た。御堀からは青木が藩命たる醫學研究を蔑ろにして政治・法學に深入りしてゐる現況を詰られたが、友人の萩原及び佐倉藩から留學してゐた後の順天堂醫院の創立者佐藤進から借りた醫學書を見せてその場をごまかし、山縣にはひそかに藩へのとりなしを懇請して承諾を得た。

その明治三年の夏七月には普佛戰爭勃發の危險が目前に

迫つた。青木はその時まだアメリカ視察のためサンフランシスコに滞留中だった山縣に事態を急報し、急遽歐洲に引返して普佛戦争の戦場を見よと勧めたが山縣は旅程を變更することが出来ず、そのまま歸國した。そこで戦争の開始當時ベルリンに居た日本人は、青木、萩原、佐藤の三人の醫學留學生だけであつた。

戦争は九月初旬セダンでフランス皇帝ナポレオン三世がプロイセン軍の捕虜となり、帝政の崩壊、第三共和制の發足といふ形で早々に大勢が決してしまふ。山縣は觀戰の機會を逸して歸國したが、普佛開戦の報を受けて八月に日本を出た大山巖、品川彌二郎他數人がベルリンに到着、プロイセン政府の許可を得て戦況の視察に従事、少し遅れて桂太郎も私費留學生として兵制研究の目的でベルリンに来る。又年末には北白川宮能久親王がプロイセン陸軍大學校入學のため十人に近い數の隨員を伴つてドイツに来てゐる。

プロイセンの壓倒的優勢の戦況を見れば當然の事であらうが、この戦争を機に、日本では軍關係のみならず、學界一般にドイツの學藝文化に對する關心が急激に増大し、開戦時わづか三名だったといふベルリン在住の日本人の數は戦後忽ち百名を超えるに至つた。北白川宮能久親王に扈從してきた人々は殆ど全員が留學生としてドイツに在留を續けた。大山と共に來獨した品川彌二郎もそのままベルリン

に残り、やがて明治七年青木周藏の一時歸國中は在ドイツ公使代理を務めてゐる。

このやうな次第であるから、明治六年三月に岩倉使節團一行がベルリンに入つた時、同じ日本人によるドイツ事情の研究は既にかんりの程度にまで深く廣く進んでゐたのだと見ることが出来る。この動向の中心に居たのが、維新以前に既にドイツの國家學自體を研究することの肝要性に着目し、自らその實踐の志を立ててゐた青木周藏である。上記の如く青木は既に普佛戦争開戦前夜の時期に、山縣有朋に向つてプロイセン王國の軍制の我國が取つて以て範例とすべき所以を力説してゐた。青木の言辭はおそらく戦端開始直後のフランス皇帝軍に對するプロイセン軍の壓勝を豫言する様な響きを有してゐたであらう。青木はプロイセン入國前に引率者リンダウの病氣のため三箇月のフランス滞在を餘儀なくされたのを奇貨として、パリ街頭などでのフランス軍の士官達の生態風俗を觀察し、ドイツに入國した當日偶々ハノーファーで乗換列車を待つてゐた一時間ほどの間にプロイセン軍の練兵場に入つてしまひ、その將士達のフランス軍とは段違ひなる精強の相貌に瞠目した經驗を有してゐた。

岩倉使節團の副使の一人である木戸孝允は、青木がかねて郷黨の先輩として歐洲留學許可の斡旋の恩を受けた間柄

でもあり、早くも木戸の在英中青木は連絡を受けて品川彌二郎と共にロンドンに赴き、木戸の諮問に答へて、ヨーロッパ世界の宗教事情、即ち中世以來の新舊キリスト教内部の對立・抗爭、及び政治と教會との緊張關係について、歴史的事實を詳しく語つた。又憲法なるものの本質、イギリスの不文憲法とプロイセンの欽定憲法及び西歐諸國の正文憲法について木戸に詳しく進講してゐる。使節團がパリに在る時にはやはり亦佛都に赴いて歐洲憲法問題を講じ續けた。青木の憲法觀の特徴は以下の如きものだつた。即ち、憲法制定はそれほどの難事業ではない。プロイセン憲法の研究などは唯それを翻譯すれば足りる。憲法は法體系中の花である。それを支へてゐる幹と根に當る行政制度全般、その目錄に當る行政法こそが深く研究すべき對象である、といふのだつた。

この觀點に木戸は深く同意を表した。宗教問題に關しても青木の說、各國民の奉ずる信仰と國民の履歷としての歴史傳統との不可分の關係を重視する態度に感服を表明した。翻つて、條約改正の目的達成のためには必要に應じては天皇のキリスト教への改宗も已むを得ないとする使節團中一部の者の輕薄なるアメリカかぶれは實に慨嘆に堪へない、と聲を大にして青木に應じた。これはその場に居合せた伊藤博文に聞かせるためであつた。

この機會を境にして青木と木戸の關係は一層の親密を深め、明治十年の木戸の死までの長からぬ期間であつたが、青木にとつて十二歳年長の木戸は慈父の如き存在であり、且つ莫逆の友ともいふべき同憂の士だつた。それと對照的な位置に立つたのが伊藤博文で、青木の自傳の中では所謂維新の元勳中最低の評價となつてゐる。その發端が明治五年ロンドンでの、木戸が青木の面前で彼の說を稱揚して暗に伊藤を罵つた事件である。伊藤はこの件によつて青木に深く含む所を生じたのかもしれない。以後様々の局面で伊藤は四歳年下の青木に對し國政の場に於いて敵對的な態度に出る。そしてこれは感情問題とは關係の無いことと思ひたいのだが、憲法制定問題についても、伊藤は、青木が行政の根幹に比すれば花にすぎないとした憲法を最優先の課題としてその制定實現に盡瘁した。その際彼は我が日本の國民性の深層に潛む根源的な宗教性を顧みること淺く、敢へて言へば天皇教とでも言ふべき新たな國家の機軸を人爲的に創生しようと試みた。結果としてロンドンの一夕での青木の政教論を伊藤は或る意味で反省の資とし、或る意味でその深意を汲まぬままに敢へて無視し、日本の宗教傳統とは無縁の次元での憲法の基本思想を構想した。⁽¹³⁾その缺を補ふ形で井上毅・元田永孚の協力體制による教育勅語が誕生したのは、伊藤の識見と教養を以てしては結局達成し

得なかつた、憲法に國體の顯現としての精神性を賦與するといふ課題への追加答案の様なものであつた。

三 青木周藏と森林太郎

『米歐回覽實記』に於ける地域研究としての實績の中で、少くとも新生ドイツ帝國に關する部分は、日本人の間での先驅者的開拓者の達成といふ性格が稀薄になつてゐる。施設や風土の觀察、又行事參加や受けた接遇の始終についてはこの使節團特有の入念・詳細な記述が異彩を放つてゐる點、他の米歐諸國の見聞の場合と同様であるが、時恰も普佛戰爭勝利直後のことで、戰勝國氣分に浮かれ氣味の所謂泡沫企業亂立時代の國情や國民性の考察に當つては、青木周藏を中心とする多數の日本人學生や軍人達から受けた知識情報に多くを負うてゐたはずである。

つまり岩倉使節團の見たドイツは、日本人一般の視野の中に置いてみればそれほど新奇な見聞ではなかつた。言ひ方を換へると、少々妙な表現になるかもしれないが、彼等の見たところはそれほど「昔の話」ではない。例へば、森林太郎のドイツ留學は此を以て日本の大學に於ける學問研究についての思想が自然科學と人文科學との雙方の面で、西歐的合理主義の理解と受容との格段の深化を遂げる機縁となつたと評價される、注目すべき事件であるが、その森

が陸軍省派遣の軍陣衛生學研修の留學生としてベルリンに到着したのは明治十七年十月の事である。即ち明治六年三月の岩倉使節團のベルリン視察からかぞへて、十一年半しか経つてゐない。逆に言へば森のドイツでの留學生活開始から溯つてつい先年の事といふ程度の歳月を距てて日本人のドイツ研究は始まつたばかりである。兩者のドイツ事情觀察は依然として開拓期の連續線上に連つてゐると見てよいであらう。

この連續性を象徵する様な人物が在ベルリンの熟達外交官たる青木周藏である。青木は岩倉使節團の入獨當時、一等書記官にして使節團にとつて不可缺の通譯であつたが、鯨島公使がフランスに本據を置いて普佛戰爭での敵對國であつたドイツでも公使を兼任してゐるのは何かと工合の悪いこともあり、事實上公使の役目を果してゐたのは青木書記官だつた。

青木の實力は岩倉使節團の木戸副使をはじめとする當路の人々の等しく認める所であり、使節團訪獨の翌年明治七年には歸國して外務省本省に出仕中代理公使を経て三十一歳の若さで駐ドイツ特命全權公使を拜命してゐる。ドイツ現地への赴任は何故か遅れて九年の十月だつたが翌十年には四歳年下の貴族の娘エリーザベト・フォン・ラーデと結婚、家庭では全部ドイツ語を用ゐて生活するなどドイツ化

の度を深め、上流階級の知己友人多く、皇帝への謁見も屢々といふほどの社會的地位を得てゐた。公職の上でも、オーストリア、オランダ、ノルウェーの公使を兼勤する多忙の身だつた。明治十五年に伊藤博文が憲法制定準備のためのドイツ旅行を試みた際にも、高名なグナイスト、及び彼を介して行政法のモッセの講義の聴取を斡旋し、自身の法政學上の見解をも述べて伊藤に助言すること切實であつた。殊に皇帝ヴィルヘルム一世がポツダムで伊藤と青木に午餐を賜つた際（十五年八月二十八日）には卓上での憲法論議は當然ながら通譯を務める青木と皇帝との間の問答となり、皇帝はそこで甚だ懇切に所謂歴史法學の立場を闡明して聞かせ、伊藤は會談の主役を青木に任せ切りで後刻その趣意を青木から説明してもらふといふ形になつてゐた。この時皇帝が青木の識見とドイツに於ける地方自治の行政制度の實體に精通してゐることから、彼に寄せた信頼の情は厚いものだつたらしい。その會談の記録が青木の「自傳」の中の記述であるといふ點で割引きして考へてもこの關聯は先づは確かな様である。

森林太郎が明治十七年十月、マルセイユからパリを経、ケルンを経由してベルリンに到着、十月十三日に初めて公使に面會したのは、當時四十一歳の青木公使が皇帝からの信任も獲得し、外交官として謂はば得意の絶頂に居た頃の

ことである。森の『獨逸日記』⁽¹⁴⁾によれば、〈公使のいはく衛生學を修むるは善し。されど歸りて直ちにこれを實施せむこと、恐らくは難かるべし。足の指の間に、下駄の緒狭みて行く民に、衛生論はいらぬ事ぞ。學問とは書を讀むのみをいふにあらず、歐洲人の思想はいかに、その生活はいかに、その禮儀はいかに、これだに善く觀ば、洋行の手柄は充分ならむといはれぬ〉といふことだつた。

青木公使と初めて對面した時の印象はなかなか鮮烈なものだつたらしく、森は後年明治四十二年、即ち二十六年もの後になつて小説『大發見』の中でこの時の公使の説教を再現して描いてみせてゐる。小説だから虚構に近い潤色があるともみられようし、逆に公表自傳的性格の濃い『獨逸日記』よりも自由にありのままを描いてゐるとも考へられよう。特徴的な部分を抜き出して引いてみるに、

「……日本人にしては、かなり大男である。色の眞黒な長顔の額が、深く左右に抜け上がつてゐる。胡麻鹽の頬髯が一握程垂れてゐる。獨逸婦人を奥さんにしてをられるといふことだから、所謂ハイカラアの人だらうと思つたところが、大當違で、頗る蠻風のある先生である。（中略）

「君は何をしに來た。」

「衛生學を修めて來いといふことでござります。」

「なに衛生學だ。馬鹿な事をいひ付けたものだ。足の親指と二番目の指との間に繩を挟んで歩いてゐて、人の前で鼻糞をはじる國民に衛生も何もあるものか。まあ、學問は大概にして、ちつと歐羅巴人がどんな生活をしてゐるか、見て行くが宜しい。」

「はい。」

僕は一汗かいて引き下つた。(後略)

この短篇小説は、かうして初對面の公使の蟹風に度膽を抜かれた棕鳥の留學生が、人前で鼻糞をはじるのは本當に日本人だけなのか、ヨーロッパ人には絶えてそんな所作はないのか、と思ひ悩んだ末に、半世紀を経て文學作品の中にデンマーク人が人前でその所作をする描寫があるのを見付け出し、この「大發見」に一安心する話である。

青木が新米の陸軍二等軍醫森林太郎に向つて、衛生學とはばかな事を言ひ付けたものだ、と一喝したのはもちろん逆説である。その官命がその時現にベルリンに滞在中の橋本綱常軍醫監や大山巖陸軍卿の意に出たものであることくらゐ、青木は訊かなくても知つてゐたはずである。彼は如何にも眞面目さうな森林太郎青年を見て、この學生が橋本軍醫監の意向を本心から謹直に奉じて努めるあまりに、留學の副次的效果である歐洲人の思想と社會生活一般に向けての觀察がおろそかになりはしないかと思ひ遣り、――ま

あ餘り堅く考へずに少し氣樂にドイツ人の社會を見てゆくがよい、といった氣持の助言を、青木一流の蟹風を以て口にしたのだと見ればよいであらう。

衛生學とはばかな事を、といふのはもちろん青木の本心の言葉ではない。青木は留學前の青年時代に郷黨の名士大村益次郎からその蘭學の素養を見込まれ、知遇を得てゐたが、大村をはじめ同藩の先輩達が皆兵學一邊倒であるのに對しては異見を懷き、(長藩は既に數名の學生を歐洲に派遣したるも、此輩は孰れも兵學研究を目的とするものの如し。然れども、國家の必要とする學科、豈獨り兵學のみに止らんや。醫學及び衛生學は爲政治上最も緊要の學なり)との感想を有してゐた事を判然と自傳に書きつけてゐる。

それともう一つ、青木は性格としてはゆる世話焼き好きであつた。フランスに對するプロイセンの勝利の報に觸發されて、俄かに多數の留學生がドイツに出現した次第は先に記したが、青木は先輩として自然に留學生總代即ち監督の役目を務める様になり、北白川宮能久親王の軍事學研究はその本來の使命として當然ながら、その隨員達一同が皆似た様な目的でドイツでの軍事研究に入らうといふのは無駄な話である、と見、その人々の器量・性格・好尚をよく觀察した揚句に、次々と各種の修學目標を割り當て、その勸奨に努めた。

欣然として青木の助言に従つた者も居たが、餘計なお世話だとばかり彼の指導者面に反撥した者も出た。ともかくも結果として青木の助言により、漠然とベルリンに集つてゐた留學生達は、政治學、軍事學の一環としての測量學、森林の國家經營のための林學といった分野に専攻を定めた者あり、又國軍創設期の軍服の需要見込を擴大して考へて羅紗製織の技術を習得せんとした者あり、製紙工業の開發に進んで成功した者あり、果ては、學問的素養はないが職工としての素質のありさうな者を選んでビール釀造の技術を學ばされた者もあつた。そしてこの人々は多くは青木の見込と期待に應へ、歸國後に夫々の習得技術を活かしてその事業での成功者となるのである。

此等の人々のドイツでの修業はもちろん短時日で事足りるものではなく、その専攻學問の成業や、手がけた事業での成功までには本人の努力とその周囲の環境の長い熟成が必要であつた。然し、留學生指導係としての青木が此の様な廣範圍なる西學東漸と殖産興業の布石を打つといふ配慮に出精したのは、明治四年から五年にかけての短い期間の事である。即ち明治六年の春に岩倉使節團がドイツに入つた時には、青木の懷いてゐたドイツ學術・技藝の日本への吸収・移入の構想は、大きな全體的見取圖に従つてといふ形ではなく、謂はば實現性のありさうな契機に手當り次第

に着手するといふ緊急即應の連續といふ姿ではあつたが、既に着實に、實現への一步を踏み出してゐた。

四 ビスマルク卓話とモルトケ演説

オランダを離れ、ドイツに入國した使節團一行はベルリンに直行せず、途中でエッセンに一泊してクルップの工場を見學した。久米の本領といふべき實に詳細で緻密な觀察記録が作られてゐる。工場の實景のみならず、近年のプロイセンの軍事強國としての成功は、クルップ製の銃砲による所が大きい、として英・佛の銃砲の性能と比較してクルップ製の鋼鐵による砲の威力について詳しく記してゐるのは、その工場で受けた要點説明の忠實な筆記であらうか。その日は工場主クルップの私邸に招かれて晚餐の饗應を受け、夜行列車でベルリンに向ふのだが、その夜汽車の旅を敘すべき部分で、久米は或る注目すべき感想を書きつけてゐる。つまり、プロイセン國の總説と題する標準的地理書からの翻譯と思しき、各國訪問の定型的序説とは別個に、久米はクルップ訪問の餘説であるかの如き口調で、英・佛とは異なるプロイセンの特徴として次の如き一句を含む印象記を記してゐる。即ち（……其國はヲ立ルハ、反テ我日本ニ酷タ類スル所アリ、此國ノ政治、風俗ヲ、講究スルハ、英佛ノ事情ヨリ、益ヲウルコト多カルヘシ（後略）と。

此が正しい豫感であつたか、あらずもがなの先入見であつたかは、やがて後世の判定を俟つことになるであらう。

使節團一行は明治六年三月九日の朝七時に鐵路ベルリンに到着した。前記の如く迎接は頗る鄭重で、殊に日本人留學生の出迎へが多かつた事が、英佛蘭等の首都到着時と異なる印象だつた。公的な扱ひの點でも、久米が（其接遇ノ厚キ、他ノ諸國ニ超エタリ）と記した通りであつたらう。

都府としてのベルリンの印象はロンドンやパリに比べるとさほど感心すべきものではなかつた。そこには戰勝國氣分の輕薄と同時に、ドイツ民族が隣の「先進國」フランスの文化に對して抱く多年の劣等感、簡單に成り上り者氣分に毒され易い國民性等が敏感に看取られてゐる。久米の勉強の結果によれば、プロイセン王國の繁榮は全て是フリードリヒ二世（在位一七四〇—一七八六）の遺業に據るものである。此王は（父ノ奢侈ヲ鑑ミ、儉素ヲ以テ身ヲ律シ、外貌ヲ修飾スルコトヲ嫌ヒ、死後二一ノ新衣モナカリシト、故ニ今ニ至ルマテ、要路ノ君相ハ、其遺風ヲ守レトモ）近年のベルリン都人士の風俗に見る（奢靡淫侈ノ増長ハ）昔年の面目を裏切るものとなつてゐる、と見た。（瑣事の様ではあるが、久米はウンター・デン・リンデンといふ都大路の或る寫眞店で男女祕戲の寫眞を賣りつけてゐるのに遭遇し、（歐洲ノ各都ニテ、春畫ヲ公然ト人ニ販クニアヒシハ、只此府アルノミ）

と慨嘆してゐる。）

三月十四日にジーマンスの電氣機器工場を視察して例の如き精緻なる觀察を記し、ついで「大病院」の施設を、殊に院内の空氣清淨化裝置の大規模なるに注目しつつ見學し、その効果を詳しく記してゐる。この「大病院」の名を書きとめてゐないが、おそらくCharitéであらう。久米は一七七〇年にフリードリヒ二世の代に創立されたものと記してゐるが、それがCharitéのこととすれば草創は更に半世紀を遡り、ブランデンブルク選帝侯領をプロイセン王國として建國したホーエンツォルレルン王家の初代、フリードリヒ一世がペスト患者救済のために設立した最初の王立病院である。

三月十五日には午前中にティアガルテンの外苑にある陶器工場を見物する。政府の保護下にある、準國立とでもいふべき大規模な設備なのでプロイセン政府側の案内を受けたものらしい。（其規宇甚タ大ナルコト、佛國ノ「セーブル」ニモ超越ス）との印象だつた。午後は王宮前の美術館を見物するが、その一劃は美術學校の教室に充てられてゐたので、モデルを使つての實技訓練も眼にすることができた。（此日ハ一ノ美婦人アリ、裸體ニテ床ニ臥シ、畫工ノ粉本トナレリ、（中略）人ノ肉體ヲ寫スコトハ、畫工ノ最モ心ヲ盡ス伎倆ナリ、然レトモ其精ヲ求ムル弊ハ、此醜狀

ニ至ル、頗ル厭フヘキヲ覺ヘタリ」との感想がある。

その日の夜、宰相ビスマルクより招待を受けてその宴席に列し、ビスマルク自身の履歷回想談を交へた政見演説を拜聴した。この演説原文はビスマルク全集中の演説集に收められてゐるので、原文に遡つて復元することもできるが、田中彰氏の編注によれば久米が筆記引用してゐる所は十分詳しく、原文の内容に近いとされてゐるので、その久米の筆録部分を以下に現代口語文に飜して引いてみよう。ビスマルク自らが言ふ如く、當時新興ドイツ帝國が西歐世界に於いて有してゐた國際政治的地位は、そのビスマルクの外交手腕と戰勝國としての威名にも拘らず、それほど列強の認承を得ての安定したものではなかつた。宰相自身は國際社會に於いてドイツ帝國の取るべき出處進退の法を極めて慎重に考量することを怠つてゐなかつた。そこに極東の新興國日本に對しての親近感もあり、利害を同じうする後進の弱國同士といった外交驅引上の思はくすらあつた。

久米が「本日ノ享會ニ於テ、侯親ラ其幼時ヨリノ實歴ヲ話シテ言フ」として引用してゐる部分を現代風にほぐして引けば以下の如くである。

——輓近の國際社會では各國が皆、親睦篤く禮儀正しく交際してゐるかの様に見えるが、此は全く表面上の見せかけであつて、陰の部分では強弱互ひに凌ぎ合ひ、

大小互ひに侮り合ふのが實情である。予の幼年時代に於いては我がプロイセン國はその弱國の一にすぎなかつた事、諸氏も御存じの通りである。その當時、弱國の立場といふものを自ら經驗し、常に憤懣に堪へなかつたことは、今なほ明白に予の記憶の中にある。所謂國際公法なるものは、列國の夫々の權利を保障するための公約基準といふことになつてはゐるが、強大國の立場にある者はそれが己の利益に合ふことならば國際法の規約を言ひ立てて他に譲らず、自分にとつて不利だとなれば兵力に訴へて國際法の規約を枉げようとし、元來法を守る意思などは持たない。弱小の國は、國際法の規約と精神とを遵守することに是努めて違反を來さぬ様子がける。それは自國の獨立主權を維持せんために義理を果す姿勢なのだが、そんな事は強大國の霸權主義的政略に直面すれば脆いもので、小國が主權を脅かされる危険は常に存した。（プロイセンといふ小國も）この現實にふれて發奮し、結局は國家の武力を伸すことによつてどの國とも對等の外交を爲し得る國にならうとて愛國心の涵養に努めた。斯く努めること數十年、漸く近年に至つてわづかにその目標に近づき得たと思ふのだが、それは我が國が諸國相互が各々その獨立主觀を完全に維持し得るといふ狀態を望んだ

にすぎない。ところが周邊諸國は、我がプロイセン王國が國境諸方面に出兵した實蹟を捉へて漫りに此を憎み、彼の國は好んで武略を用ゐて他國の主權を侵すものと誹謗してゐる由である。此は全く我が國の志を誤解せるものである。我が國は唯只管國家主權を尊重するの心から、各國が相互に主權を維持し、對等の立場で國交を結び、互ひに相手の主權を侵害することなき公正の關係に立つことを望んでゐるだけである。從來の對外戰爭も全て、ゲルマン民族の國家主權を守らんとするの已むを得ざる武力發動であつたことは、世界の有識者達の認める所である。聞く所によれば、英佛等の諸國は海外に植民地を貪り、その物産を收奪し、領民に恣なる壓迫を加へ、諸國が皆その霸權主義的暴力的所業を憂苦の種としてゐる如くである、歐洲諸國の唱へてゐる親善外交の呼聲は未だ信用の置ける實質を伴つてゐない。この席に居られる（日本使節團の）諸氏も内に顧みてひそかに（外を）恐れるの心をお忘れになることはあるまい。是とても亦予が（プロイセンの如き）小國に生れ、國際關係の現實をよく知つてゐるが故に申し上げ得ることなのだ。予が周邊諸國のとかくの言分を顧慮することなく、先づ國家主權の獨立自尊を目標として努力して來た本心も亦此の事以外に

ない。故に現在の日本國にとつて親善外交を心懸くべき相手國は多々あらうと思ふが、獨立國家主權の尊重を第一と考へるドイツの如きは、數ある中で最高の親睦國といへよう――。

といつたもので、本稿筆者の「意譯」の度の甚しいものであることは自ら認めるが、それはビスマルクが本心から強調したかつた趣旨を現代常用の政治學的語彙を以て表現すればかうなる、といつた形であつて、決して曲筆を敢へてしたものではない。久米はこの筆録の後に、〈交際ノ使臣、相宴會スル際ニ、此語ハ甚タ意味アルモノニテ、此侯ノ辭令ニ嫻^なヘルト、政略ニ長セルトラヨク識認シテ、玩味スヘキ言ト謂ツヘシ〉と書き添へてゐる。この語調には、ビスマルク侯さすがにうまいことを言ふものだ、とても言ひたげな一抹の皮肉をこめた餘裕が感じられて面白い。元來伶俐にして既に國際的社交の場にも十分の經驗を積んできた久米であれば、この様な受取り方もできたのであらうが、事實としてビスマルクの此の卓話は、當時の日本にとつて極めて妥當な、その必要に譬たりと當てはまる如き忠言になつてゐることに感心する。此の様な日本向けの至當なる助言を構想し得る裏には當時の日本の國際的地位について、將來豫想される微妙な點までを押へた相當の深い理解がなくてはなるまい。その様な理解のための情報をビスマルク

に提供し得た人物として最も考へ易いのは、當然ながら青木周藏ドイツ公使である。或いはむしろ青木の祕かなる懇望によつて、ビスマルクが使節團に對する國際外交の奥義を講ずる役割を引受けたのだ、といふ想像も許されないことはあるまい。

ビスマルク卓上演説の拜聴と同じ脈絡で特記しておくべきはプロイセン王國軍參謀總長として對オーストリア、對フランス兩度の戰爭に勇名を馳せたモルトケ將軍の議會演説を筆録してゐる事である。モルトケは一八七二年にドイツ帝國の上院議員になつてゐたが、七四年二月に軍事總裁として大規模な常備兵力増強の必要を議會で提案する。特記すべきは、この演説が七四年、即ち明治七年の事なのであるから岩倉使節團歸國後の事であつて、使節團は現地にゐて、新聞等でこの演説を知つたわけではない。つまり『回覽實記』の記録とはなり得ない後日の話なのであつて、久米は歸國後『實記』の編纂中にこのモルトケ演説の筆録を入手し、明治六年三月十八日のベルリン滞在記中プロイセン軍の兵營を視察した時の記録の後半部にこれを繰り入れたのである。

ビスマルク卓話の場合と同様、久米の記録した部分（此二撮略シテ記シオクベシ）との前書きがあるから、此は要約であらう）を本稿筆者の現代語譯を以て、少々長文なるを厭は

ずに引用しておく。へ内は久米の原文の辭句のまま。

——一國の政府たるもの、唯儉約のみを目標として國債の發行高を減じ、國民の稅負擔の輕減ばかりを考慮するのが能ではない。國家財政の收入は悉く國家緊要の財務に充て、國家の權勢を外に向けて發揮することを務めなければならぬ。〈法律、正義、自由〉の原理は國內の民生の保護の準則としては十分であるが、國境線の對外的保護は兵力による以外不可能である。

〈萬國公法〉の有效性といふも唯國家の軍事力の強弱によつて決るものである。國際關係の局外に中立して國際法の規制力に頼らんとしふのは弱小國の場合だけである。大國たるものは、畢竟武力を以て自らの主張する權利を貫徹すべきものだ。軍備充實のための費用を惜んで平和な民生のために此を振り向けようといふのは誰しもの欲するところであるが、一旦戰爭といふことになれば、多年の勤儉による國富の蓄積といへども忽ちにして底をついてしまふものである。ナポレオンはプロイセン王國が兵力貧弱で軍費も乏しかつたのに乗じて、この貧乏國から一億ドルの償金を奪ひ取つた。此は我がプロイセンが自國の防衛費を節約した結果、その節約額の十倍を敵國フランスの兵備の充實のために供給してやつたことになる。晩近國內に於いて

は國民精神を作興して人心相和し、教育の實も擧つて、國家の基礎は堅牢をなした如くであるが、國境の守りといふことを考へた時は果して如何であらうか。平和は長く續きさうだとの兆候を見て常備兵力を削減するの方向は將來に於いてこそ希望すべき事であるが、現在直ちに實行してよい様な方策では勿論ない。我が國は先づ兵力の備へを嚴にし、武力を以て歐洲の安全保障に寄與するの覺悟が肝要である。今我がドイツ國の爲すべきところは如何。歴史の大勢を見るに、半年の武力行使によつて得たる成果は、之を維持するに五年の武力を以てする必要があるのだ。是は現實に、さうとしか考へられない算用である。抑ゝ我が國が先の戰爭で幸ひにして大勝を博した、その事自體が他者の嫉視的になつてゐるのである。我が國にとつての眞の善隣友好の國など何處にあるか。四隣皆我が國の強大ならん勢を恐れ憎むこと、壁に描いた惡魔の像に對する如きものがある。一例を擧げよう。ベルギーは今國內に親佛分子が多く、親獨派は少數である。ドイツに深い猜疑心を懷いてゐる様であるが、此は我が國がフランスを抑へてベルギーを保護せんとするものであることを知らないのだ。オランダが運河開鑿を以て國境の備へとなすのは我がドイツに對しての心算であら

う。この運河の航行權を當代の初期に我が國が領略した事があるが、それはオランダの國益を考へての上の事だつた。我がドイツがオランダを侵略しようなど謀るはずはないのである。デンマークが海軍軍備を擴張し、海防に意を用ゐてゐるのも我がドイツの膨張を意識してのことらしい。果してドイツに膨張の意志があるとすれば、ドイツがロシアの東海岸⁽¹⁶⁾を掠め、オーストリーをも窺ふといふことは、或いはあるかもしれない。殊にフランスに關して言へば、フランスは近年兵制の改革に大きく一步を進め、さきの戰爭でパリ籠城戰を體驗した復員兵達がフランスの兵制改革の主導力をなした。外に對してはフランス獨自の構想になる兵制改革の如く装ひながら内實はプロイセンの兵制の模倣である。全國的規模の徵兵制を敷き、プロイセンの十二年滿期に對し二十年の期を定め、滿期の上は豫備役に編入し、現役兵百二十萬、在郷兵士百萬餘とする。當備兵員は歩兵三十六聯隊、騎兵十四聯隊、砲兵百十九隊の増員を決定した。議會に於いては、財源の確保を問はず、超黨派の一心協力を取付け、軍備の擴張を至上命令として軍部統括大臣の要求のままに千七百萬ターレルの豫算計上を承認した。パリ市廳も愛國心昂揚の目的を以て練兵場、士官集會所、兵器庫を建設し

てゐる。議員も新聞の論説も表向き太平を唱へてゐる

が、もとよりそれは本心ではなく、政權を左右してゐるのは戦闘心旺盛な武官である。パリ市民の言論の動向を察するに、ヴォージュ山脈の彼方では官民一體、志すところは對ドイツ雪辱戰の一事に盡きてゐる。私の今主張する所はフランスの軍備擴張に唯模倣對抗しての増兵要求なのではない。その員數はただ四十萬一千人で足りると言つてゐるのだ。議員諸氏はよく目下の形勢を熟察されたい。この増員が過剰なりとして入費を爾後年々に分割支出するのでよいのか。速かなる決斷が必要である。現在の情勢を推し測るに、向う十二年間平和を保ち得るの保證はない。一旦隣國との間の平和が破れたとなれば速やかに戦ひを決斷するのがよいのだ。是、全く我が國威を國際社會に發揚し、且つ我が國民は戦ひに於ける勝利の名譽を欲するものにてはなく、只管平和を好む人民なることを世界に向けて立證せんがために他ならない。今ここに特に希望するのは、ただ平和を保ちさへすればよいといふのではない。ドイツがその國際平和の管理者となり、ドイツはヨーロッパの中心に位置する以上、全ヨーロッパの平和の保護者たる資格ありと國際社會をして言はしめることである。この目的を達成する手段は専ら軍備の

充實と振興にある――。

以上の如きものであつて、ここには、本人がいくら平和の維持・確保といふ至上の目的を達成するための手段として、との辯明を構へたところで、政治に於ける「力」の信奉者としての武將モルトケの素顔が隠し様もなく透けて見えてゐる。全歐洲の警察官を以て自負する新興ドイツ帝國の抱負の代辯者としてのモルトケの面目躍如たるものがあら。

久米が『米歐回覽實記』の前提的約束を破る形で、「回覽」の旅の枠外のものであるモルトケ議會演説を取へてここに纂入した意圖は察するに難しいことではない。既に上記した如く、ビスマルクの卓上講話の意味深重なるに深く惹かれるところのあつた久米が、その趣旨の延長線上に捉へてモルトケ演説の具體性に亦感ずるところあり、その系として譯出・紹介を試みたと見るのが妥當であらう。兩者の論を併せ見てそこに通貫してゐるのは、〈萬國公法〉の美名に瞞されるな、との強い警告である。弱小國にとつて國際法の規約はとかく正義の保障裝置として頼もしく映ずることはある。だが國際法なるものは畢竟此を「力」を以て運用する強大國にとつての利器なのであつて、法の效力を保障するのは觀念としての正義ではなくて現實としての強國の武力である。その武力の方向が弱小國の利害と一致

すればよし、相反する場合には法に謳はれた正義は所詮は繪に畫いた餅以上のものではない。

實はこんなわけあひは、ビスマルク侯の懇切な説諭に聞くまでもなく、日本人使節團の面々にとつては、「非理法權天」の菊水の旗印を揚げて義臣達の苦闘した我が南北朝時代のご事以來熟知の世間知である。だが米歐文明への只管なる欣慕の情に胸を膨らませて歴訪の旅を續けてきた使節團にとつて、西歐の文明社會とは、現實には極めて苛烈なる力と力との闘ぎ合ひの場なのだ、甘く見てはいけない、油斷は禁物、と言はんばかりのビスマルクの回顧談はやはり表向きの歡迎、好意溢れる接遇の奥底にひそめた一滴の苦い良藥の役割を果したであらう。その忠言のうらづけの念書として、モルトケの議會演説をベルリン滞在記中に敢へて挿入した久米の情報感覺はやはり鋭いものだったと評してよい。この演説への注目をすすめたのが是亦青木周藏の示唆であつたかどうか、判斷の資料がなく、不詳といふ他ないので、ここでは敢へて忖度には及ばないでおく。

結果として言へることは、『米歐回覽實記』の公刊が實現した明治十一年末以降、日本の知識人は、特に當然ながら陸軍關係者達は、簡単な概略ながらも、高名なるヘルムート・フォン・モルトケ伯の戰略論の一端にふれて國際戰略への興味を喚起される可能性を有つことになつた。そ

れ以前にも、早い時期のドイツ視察者山縣有朋や、普佛戰爭の觀戰武官として渡獨した大山巖、品川彌二郎、桂太郎、又兵學研究の留學生たる北白川宮能久親王などはベルリンの現地に於いてドイツ人將官達から直接に、或いは青木周藏公使の口からモルトケの高名を聞き、ひよつとすれば本人に面晤する機を得た者もあつたかもしれない。然しかかる元勳級の高官ではなく、中堅級の知的軍人層にモルトケの存在を教へたのは『米歐回覽實記』のこの記事であつたらう。

此事は更に、モルトケの名を知つた者が、この名將が奉じてゐた兵事哲學者カール・フォン・クラウゼヴィッツの名をも知り、此に興味を抱くことも生じたのではないかとの聯關を推測させる。

現實にクラウゼヴィッツの戰爭哲學に興味を抱き、何とかして此を解讀しようと志したのが明治十六年にドイツに留學した陸軍士官學校第二期卒業生の早川怡與造大尉である。早川はもちろんモルトケに近づいた。親炙の度合ひは想像する以外にないが、とにかくその教示によつてクラウゼヴィッツ翻譯の志を立てたのであつたらう。然し、此が頗る難解の書である。早川は彼より一年後に留學した森林太郎と早い時期に親交を結ぶが、森のドイツ語學力の卓拔なるに着目し、偶々森が明治二十年春にミュンヘンからベ

ルリン大學に移つて來て、ベルリンで日常的に交際することになったのを好機として、森に個人教授を受けるといふ形で明治二十一年一月から二月にかけてクラウゼヴィッツ『戰爭論』を講讀⁽¹⁸⁾してもらふ。

クラウゼヴィッツの戰爭哲學を、(日露戰爭に間に合ふ様に)日程を組んで小倉第十二師團の將校達に講義し、その重要な部分の譯稿を作つてやつたのは森林太郎軍醫監の不朽の功績であるが、最初にこの戰爭哲學に着目し、八歳年下の森林太郎一等軍醫に慫慂して二人で此の書の解讀に志を立てたのは早川の見識によることである。早川大尉とは、改めて言ふまでもなく、日露開戦の豫想が濃くなつた明治三十五年四月には參謀次長に補せられ、陸軍全體の頼みの綱であつた田村怡與造中將の士官時代の姓である。彼は三十六年十月に過勞のため五十の若さで死去したが、クラウゼヴィッツへの着目は森を通じて不朽の功績として後世に遺つた。そして早川を此舉に導いた最初の因縁が、實に久米邦武によるモルトケの戰略思想の紹介にあつたのではないかと、此は本稿の筆者の所詮は想像による筋骨書である。だがこの様な想像を許すところに歴史學びの懷の深さがあるとも言ひ得るであらう。

注

(1) 例へば、泉三郎『堂々たる日本人・知られざる岩倉使節團』(平成八年、祥伝社)、芳賀徹編『岩倉使節團の比較文化史的研究』(平成十五年、思文閣出版)

(2) 本稿は岩波文庫版(三)の第五十五・六十卷、(五)の第七十・七十二卷を考察の對象としてゐる。

(3) 例へば、久米邦武『久米博士九十年回顧録』(昭和九年、早稻田大學出版部)の下巻がある。

(4) 岩波文庫版(一)及び(五)の巻末解説。

(5) 『福田恆存全集』第五卷(昭和六十二年、文藝春秋)所收「ライシャワー攻勢といふ事」以下數篇にライシャワー氏の日本近代史觀の紹介とそれへの批評が述べられてゐる。

(6) 右の福田氏の評論ではこの語が用ゐられてゐるが、本稿の筆者の記憶には(「ライシャワー路線」といふ呼び方も残つてゐる。

(7) ハーバート・ノーマン『日本における近代國家の成立』(昭和二十八年、岩波書店)がその元凶であるといふのが定評であるが、本稿の筆者は幸か不幸か該書にふれたことがなく、多くその亞流の史家達の説を通じてその偏向と歪曲を認識した。

(8) 大塚孝明『薩摩藩英國留學生』(昭和四十九年、中公新書)

(9) 『幕末維新バリ見聞記』(井田進也校注、平成二十一年、岩波文庫)所收、成島柳北「航西日乗」、古くは「明治文化全集」所收の版本があつた。

(10) 右に同じ文庫本所收、栗本錦雲「曉窓追録」

- (11) 『青木周藏自傳』(坂根義久校注、昭和四十五年、平凡社東洋文庫)
- (12) 森有禮と伊藤博文兩人だつたとされてゐる。
- (13) 大日本帝國憲法の制定過程にひそむこの問題は獨立の論文として扱ふに足る重要な主題である。
- (14) 森鷗外『獨逸日記』、最新の版本は菊判『鷗外全集』第三十五卷(昭和五十一年、岩波書店)所收。
- (15) 『特命全權大使米歐回覽實記』(岩波文庫版)(三)の三八八頁、田中彰氏校注による。
- (16) 原文(露西亞ノ東海岸ヲ掠メ)の表現は、そのまま讀むとシベリア大陸の極東部を指すかの如くであるが、これはバルト海のこと、ドイツでこの海を(東海)と呼んでゐるのを受けての事である。
- (17) 森林太郎と早川怡與造は明治十八年十月にドレスデンで相識となつた。明治二十年四月以降、共にベルリン在住の留學生として親交を深める。
- (18) 『獨逸日記』によれば明治二十一年一月十八日に講讀を始め、毎週二回の授業を二月末まで續けたらしい。

(東京大學名譽教授)